

(10)その他の浸透池の容量等

空港本体以外の進入灯、付替国道、取付道路の整備に伴う赤土等流出防止対策については、浸透池を設置して自然浸透処理する計画である。各浸透池の位置を図-6.1.1(25)に示す。

また、浸透池に流入する濁水の前処理についても、浸透ゾーンと同様なろ過沈殿処理施設により、濁度を200mg/Lまで低減することとする。規模の算定方法を以下に示す。

①浸透池の必要容量は、浸透ゾーンと同様に算定する（P6-1-16参照）。

②ろ過沈殿処理施設の容量は、P6-1-38の「工事中のろ過・沈殿処理施設（ろ過・沈殿方式）の容量」に基づく。

各浸透池の集水面積、必要容量、浸透面積、透水係数と各ろ過沈殿処理施設の必要容量、規模については、表-6.1.1(18)のとおりとする。

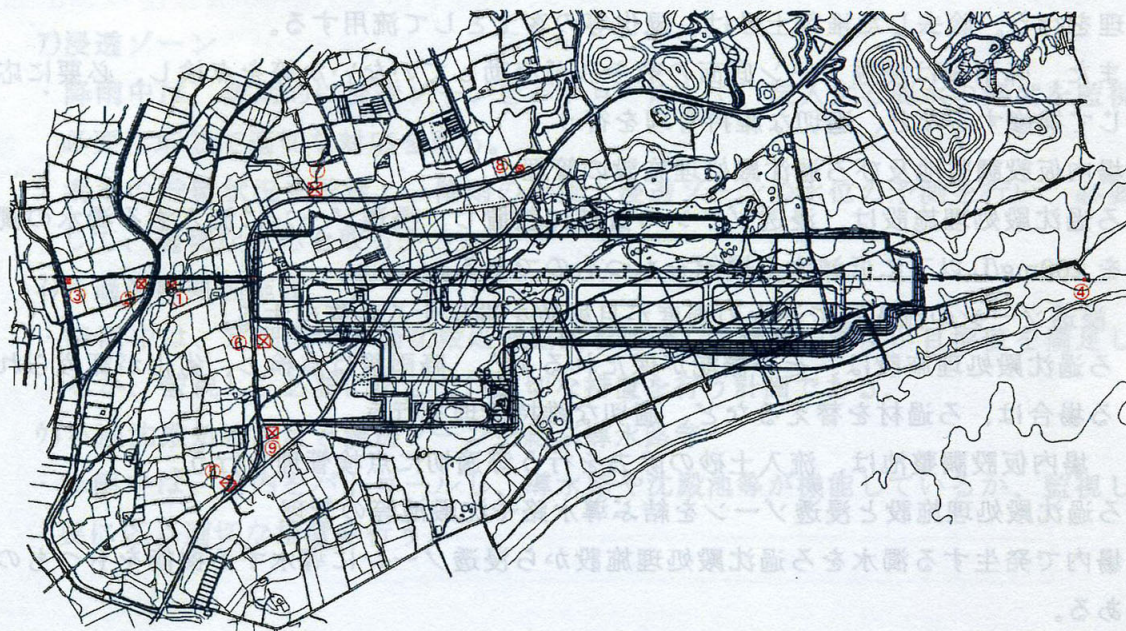


図-6.1.1(25) その他浸透池位置図

表-6.1.1(18) その他の浸透池の容量等
濁水 200mg/L の場合

施設位置	浸透池				ろ過沈殿処理施設	
	集水面積 (ha)	必要容量 (m^3)	浸透面積 (m^2)	透水係数 (cm/s)	必要容量 (m^3)	規模 H×B×L (m)
①進入灯南側 (第一橋梁)	0.9	900	900	3.00E-03	800	2×20×20
②進入灯南側 (第二橋梁B)	0.6	1,550	1,000	1.50E-04	500	2×20×13
③進入灯南側 (第二橋梁A)	0.5	700	280	3.00E-03	400	2×20×10
④進入灯北側	0.1	150	130	1.30E-03	100	2×20×3
⑤付替国道1	0.8	1,750	1,850	1.50E-04	1,000	2×20×25
⑥付替国道2	1.0	2,250	2,250	1.50E-04	1,000	2×20×25
⑦付替国道2	1.0	2,250	2,250	1.50E-04	1,000	2×20×25
⑧付替国道4	0.3	700	700	1.50E-04	200	2×20×5
⑨取付道路	0.7	1,550	1,550	1.50E-04	600	2×20×15

注. 実施の際は、現場条件、工事工程等によって変動があり得る。